

第4回 江の川流域水害対策協議会 (議事要旨)

開催日時：令和6年2月29日(木) 10:30～11:15

場 所：三次河川国道事務所(会議室)

出席委員：中崎 剛 (中国地方整備局 局長)
蒲原 幹生 (代理出席)(広島県西部建設事務所長)
重森 歩 (代理出席)(広島県農業基盤課 参事)
柴崎 誠 (代理出席)(広島市下水道局次長)
福岡 誠志 (三次市長)
石丸 伸二 (安芸高田市市長) web 参加
箕野 博司 (北広島町長)
都築 慶剛 (中国四国農政局 農村振興部長)
児玉 望 (近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署長)
山崎 伸一 (中国財務局管財部長) web 参加
上田 浩司 (広島県土地改良事業団体連合会 副会長・常務理事)
中井 佳絵 (ボウジョレーヌプロジェクト 代表)
田中 貴宏 (広島大学大学院先進理工系科学研究科 教授)
内田 龍彦 (広島大学大学院先進理工系科学研究科 准教授)

14名出席

議事

4. 流域水害対策計画(案)について

- ・事務局より江の川流域水害対策計画(素案)に対する意見と対応について説明。

【委員(福岡)】

- ・今後流域の生命と財産を守るために災害に強いまちづくりが必要である。全国各地において災害が至る所で発生している状況で、流域全体のあらゆる関係者による流域治水の取組が、今後ますます重要・不可欠であると認識している。
- ・江の川上流域の治水対策は、本計画をもとに、関係者が一丸となって進めていくことが重要であり、その取組を地域のみなさんの防災・減災に繋げていただけるように、情報

発信・共有についてももしっかり汗をかいて取り組んでいかなければならない。

- ・今後の気候や自然災害の状況も踏まえ、計画の検証やアップデートが必要である。
- ・三次市では、「田んぼダム」やため池などを活用した流域水害対策や、土地利用規制などハード、ソフト両面において、関係者に丁寧に説明し、理解を得ながら、取組を進めていく。

【事務局】

- ・指摘のとおり社会情勢等の変化、気象状況の変化を踏まえ、計画の管理また状況によっては見直しを適宜行う。

【委員（中井）】

- ・本川の流域治水計画がすでにはじまっているということで、竹原市の方に聞いたところ、工事が進んで大変うれしいという意見と、これで安心だという過信をしている部分が見受けられた。そのため、江の川上流域地域住民の方々との対話の際に、この計画があるから絶対安全ですという言葉だけは避け、計画によりリードタイム（避難行動をする時間）が稼げるようになる、との言い回しにして頂ければ有難い。

【事務局】

- ・指摘を踏まえ、様々な場面において地域の方々に理解してもらえよう説明する。

5. 議事のまとめ

- ・座長が今回の協議会における議事をまとめ、事務局が提示した流域水害対策計画（案）について、承認された。

【委員（福岡）】

- ・流域水害対策計画がいよいよ動き出すということで、心強く思っている。
- ・流域治水の取組について、地域の方々に丁寧に伝え、しっかりと理解してもらうことが重要である。
- ・適宜、計画の検証やアップデートという作業を踏まえ、今後の流域全体を守っていく取組に繋げていきたい。

【委員（石丸）】

- ・流域治水によって物理的には確実に安全度が高まる。一方で、精神的な面では、安心し過ぎるのはそれが危険を呼んでしまう面もある。各自治体においては、それぞれの住民に対して適切な情報を提供し、正しい認識のもと、正しい行動が取れるように促していく必要がある。

【委員（箕野）】

- ・計画策定自治体として、今後は行政のみならず、住民参加を促しながら、より流域治水

を推進していく。

- ・特に、「田んぼダム」については農地の荒廃を防ぐため、区画の大規模化や水管理の自動化など流域治水事業における田んぼダム機能を包含し、持続可能な農地整備を進める。
- ・また、大規模洪水からの逃げ遅れゼロに向け、要支援者を対象とした個別避難計画の策定を進める。

【座長（田中）】

- ・この計画がまとまったことは、非常に大きな一歩である。
- ・この計画が扱っているものは自然環境や社会環境であり、将来的に不確実な部分も多くある。そのため、計画自体のアップデートや検証作業を常に行っていく必要がある。
- ・計画に不確実な部分があることも含めて伝えながら、地域の皆さんと十分なコミュニケーションをとり、各主体が連携し、計画を進めていく必要がある。

以上